

第3次大館市男女共同参画社会推進計画(素案) に対するパブリックコメント集計結果

1. 意見募集の対象と方法

①. 募集対象

第3次大館市男女共同参画社会推進計画(素案)

②. 募集方法

募集期間	令和3年1月22日(金)～令和3年2月5日(金)
提出方法	持参、郵送、ファクシミリ、電子メール
計画(案)の提出場所	大館市役所企画調整課

2. 公開の方法

大館市ホームページ

3. 結果概要

①. 意見の数

項目	件数
あらゆる分野における女性の活躍推進	2件
健康で明るく安全・安心な暮らしの実現	1件
男女共同参画社会の実現に向けた基盤強化	1件

②. 意見の取り扱い

取扱い方法	件数
① 男女共同参画社会推進計画(案)に登載済みのもの	1件
② 男女共同参画社会推進計画(案)に新たに登載するもの	3件
③ その他(施策の参考にするもの)	0件

第3次大館市男女共同参画社会推進計画

いただいたご意見と市の考え方について

※市の考え方の区分

- A: 男女共同参画社会推進計画(案)に登載済みのもの
 B: 男女共同参画社会推進計画(案)に新たに登載するもの
 C: その他(施策の参考にするもの)

1. あらゆる分野における女性の活躍推進

No.	ご意見	市の考え方	市の考え方の区分
1	「1. あらゆる分野における女性の活躍推進」について、市内の民間企業における、育児休暇・産前産後休暇の取得及び休暇復帰後の支援体制について、市で推進・啓発してはいかがでしょうか。	頂いたご意見については、第2章 1. (1)の基本方針である「男女がともに働き続けられる環境整備に向けて、出産・育児・介護等の支援を進めます。」に位置付けており、これに包括されるものとして、必要な取組を進めてまいります。	A
2	「1. あらゆる分野における女性の活躍推進」について、「(1)女性が活躍し続けられる職場づくりの推進」の中、男性の家事・育児・介護等への参画促進について、以下の2つを提示します。 ①令和元年度世論調査では「男性が家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加するために必要なこと」への回答として、「夫婦や家族観でのコミュニケーションをよくはかること(59.1%)」とありました。こうした声に関連し、ケア労働(家事・育児・介護等)と向き合い方の意識啓発として男女共同参画セミナーを開催する際、是非盛り込んでください。 ②同調査では「男性が家事・育児などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと(56.0%)」と多くの回答がありました。ケア労働(家事・育児・介護等)への参加に抵抗感のある男性が相談しやすい窓口の設置もしてください。	頂いた意見を踏まえ、第2章 1. (1)の基本方針である「男女がともに働き続けられる環境整備に向けて、出産・育児・介護等の支援を進めます。」のなかで、以下の必要な取組を盛り込んでまいります。 「男女の区別なく若いうちから、家事・育児・介護といったケアワークに主体的に関わることができるよう、意識啓発に取り組まず。」	B

2. 健康で明るく安全・安心な暮らしの実現

No.	ご意見	市の考え方	市の考え方の区分
3	近年、子どもや大人の引きこもりが大きな課題となっています。 「(3)生活上の困難を抱える家庭等に対する支援」の中に、引きこもりに対する支援についても盛り込んだらいかがでしょうか。	頂いた意見を踏まえ、以下の必要な取組を盛り込んでまいります。 「引きこもりの方が、社会とのつながりを構築するための足掛かりとして、相談機能を備えた集いの場の整備を推進します。」	B

3. 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の強化

No.	ご意見	市の考え方	市の考え方の区分
4	<p>施策の方針と基本施策について 「(1) 人権の尊重と理解促進 職場、家庭、地域など様々な場における社会制度や慣行について、性別による役割分担とならないよう見直しを進めます。」の項目に以下の2つを追加してください。</p> <p>①性の多様性について理解を深めるための啓発 性の多様性について理解を深めるため、講座や情報提供等により啓発を進める。また、多様な背景のある人々への対応のため、マニュアルを作成する。</p> <p>②性別表記の見直し(※) 性的マイノリティの人権擁護の観点から、申請書や証明書等の市が様式を定めている行政文書について、性別の区分けが必要な文書や法的に記載を義務づけられている文書を除き、性別記載欄見直しの徹底を図る。</p> <p>※公立高校の願書や行政文書(申請書や通知)における性別記載欄削除の動きが全国で進んでいるため、是非大館市でもご検討ください。</p>	<p>頂いた意見を踏まえ、以下について盛り込んでまいります。</p> <p>「多様性の尊重について、意識啓発に努めます。」</p> <p>性別表記の見直しについては、国が進める行政文書の押印見直しの状況を見ながら検討してまいります。</p>	B